

辻議員（共産）

令和2年9月28日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）高等学校等における入学準備金等について

高校入学時に係る経費は、制服代などを合わせて約20万円掛かり、それに加えて約7万円のタブレットを購入する場合があるため、県教育委員会はこれらの対策として、「入学準備金の貸付制度」と「パソコン等購入費用の一部を給付する制度」を始めたが、この二つの制度を活用できる基準と活用状況について、教育長に伺う。

（答）

高等学校等入学前に貸し付ける入学準備金につきましては、経済的に困難な状況にある高校生等を対象としたものであり、その基準は4人世帯の年収で概ね665万円以下として、昨年度は193名の生徒に対し貸付けを行ったところでございます。

また今年度創設した、パソコン等購入費用に対する給付型の奨学金につきましては、生活保護世帯及び非課税相当の世帯の生徒を対象とし、現在、申請を受け付けている状況であり、予算上は1,700人を計上しているところでございます。